

經濟論叢 第一號 昭和十三年七月一日發行  
 第四十七卷第一號 昭和十三年七月一日發行  
 大正四年六月二十一日第三種郵便物認可

東京帝國大學經濟學會

# 經濟論叢

第十四卷 第一號

昭和十三年七月一日發行

論叢

「むすび」の道と統營經濟……………經濟學博士 作田莊一  
 清算貿易制の諸形態……………經濟學博士 谷口吉彦

時論

戰時の農業政策……………經濟學博士 八木芳之助  
 消費節約に就いて……………經濟學士 柴田敬

研究

ナチス革命の原理と價値の轉換……………經濟學士 中川與之助  
 生命保険料の一考察……………經濟學士 近藤文二

資本の流動化と再投資に就て……………經濟學士 有井治

日本莊園の構造……………經濟學士 江頭恒治

貿易理論について……………經濟學士 松井清

說苑

貨幣の本質と價値……………經濟學士 岡橋保  
 問屋制工業の資本主義的性格……………經濟學士 堀江英一

附錄

彙報  
 外國雜誌論題

(禁轉載)

## 消費節約に就いて

柴田敬

はしがき

事變に因つて如何に變化したであらうかと色々に想像しつゝ、二年餘り振りに、日本の土を私ははじめて門司で踏んだのであるが、上陸するや否や私は全く拍子抜の感に當惑させられたのである。目に着くもの總べてが餘りに呑氣なのである。斯うした感は、神戸に着くに及んで益々深さを増した。聞く所に依れば、東京では呑氣さは更に甚だしいさうである。勿論、物に動じない襟度は、さすがに雄大となりたる祖國のそれにふさわしく、頼もしい事である。けれども、客觀的情勢は、國民の今一段の緊張を要求しては居らないであらうか。

其の呑氣さに依つて私を打つたものの一つは、門司で上陸早々たまたま私が買ひ求めた所の内閣情報部編輯週報五月四日發行に掲載されてゐた所の、「銃後の國民貯蓄」なる一文である。そこで、船が門司を出でてから神戸に着くまでの間に、下船を前にして何彼と忙がしくしつゝも、私は右の一文に含まれてゐる所の誤謬を考へ、それに對する批判を纏めたのである。然るに、私は、此の批判をまだ公表しないうちに、經濟論叢本年六月號に掲げられたる高田保馬教授の「消費節約の問題」なる論文を手にする事になつた。それは、私の正に述べんと欲したる所を、實に鋭利なる論法を以つて、且、私の草稿に於けるよりも遙に周到なる用意を以つてものされたものであるので、卑見を今更公にする必要は殆んど無くなつたのであるが、教授の論文には一點卑見と異なる所があつて、どうも其の點の故に、我々の共通に言はんとする所が多少理解され難くなつてゐるやうに感ぜられるので、敢て、當面の問題に關して私の最初に言はんとしてゐた所を簡單に述べ、併せて、高田教授の論文に於いて私の疑問とする所に

就いて卑見を述べ、一には以つて、教授と所見を共にする點に關して、當路者に對する我等の警告を今一度強調し、次には以つて、教授の御高説に就いて疑問をいただける點に關して、教授の御示教を仰ぐ事にする。

## 一 當路者の説とその吟味の爲の準備工作

週報に従れば、「今後一年間<sup>1)</sup>に國債の消化のために必要な資金約五十億圓と、生産力を擴充するための所要資金約三十億圓とを併せて八十億圓以上の資金をせひとも必要とする」と言ふ理由で、政府は、「大體今後一年間に増加を要する國民貯蓄の額は約八十億圓程度を目標とする」旨を閣議の申合せで明かにした由であり、その貯蓄を行はせる爲に、「國民各自は從來行つて來た程度の貯蓄を引續き行」ふ事、「事變前に比し所得の増加したものは……原則として増加した所得の全部を出來得る限り貯蓄する」事、及び、「時局により所得の増加した……人々でもいろいろな事情でどうしても多少從來に比して費用のかゝることもあり得る譯であるから」これ等の消費増加を償はんが爲に「その他の特に所得の増加せぬやうな人々……も、多少とも其の生活に餘裕のある者はまづ進んでその所得の一部を削いて貯蓄に振り向け」る事、を、國民一般に慫慂したのである。而して、當路者が斯かる程度の消費節約を慫慂する事になつたのは、彼等が「今後一年間に……約五十億圓の政府資金が餘分に撒布される(とすれば)、……この資金は、爲替管理によつて資本の國外逃避を防止されてゐるから、大體國內に留つて、……直接間接國民の所得の(五十億圓)の増加となつて」現れる、と考へたのに由るのである。中心問題の取扱に進む前に先づ瞭かにして掛らねばならない點が三つある。第一は、五十億圓の資金が果して

消費節約に就て

第四十七卷

五一

第一號

五一

1) 既に本年も六月となつてゐるのに、「今後一年間」とは何を意味するか。此の點に就いては多少問題があるが、今は措く。

今後一年間に餘分に撒布されるを要するか、の點であり、第二は、三十億圓の新投資が果して今後一年間に行はれるを要するか、の點であり、第三は、當路者は何故に國民の消費節約を必要視するのであるか、の點である。

先づ第一の點に就いては、「(昨年末までに於ける臨時軍事費の事實上の支出の經驗に照して見るならば)、實際本年末まで(従つて本年中)に支拂はれる分は多くて三十億圓、少ければ二十五億圓に過ぎないのではないかと思はれる」と言はれてゐる。(序に言ふ。茲に三十億圓乃至二十五億圓と言ふものの中には昨年分の臨時軍事費豫算から繰越されたるもの約十五億圓が含まれてゐる。従つて本年分の臨時軍事費豫算からの支出は、僅に十五億圓乃至十億圓と言ふ事になる。いま高く見積つてそれを約十五億圓と言ふ事にしても、本年分の臨時軍事費豫算から來年への繰越は三十五億圓となる。高田教授は此の事を理由として、八十億圓の必要額の中から三十(五)億圓と言ふ金額は決して僅少のものでない」と言つて居られるのであるが、我々の當面の問題に關係を有するのは、今年中に何程の資金が放出されるかであつて、それが何年度分の豫算に計上されたものであるかではない。従つて、今年中に撒布されるものが三十億圓であるとするならば、所謂必要貯蓄額の減少は二十億圓であつて、三十五億圓ではない筈である。)若し此の見解が正しいならば、我々の憂うる所もそれだけ軽減されるわけである。けれども時局の推移を大觀する時、果して斯くの如き呑氣なる豫測に安んずる事が許されるであらうか。少くとも一應は、五十億圓にも達する臨時軍事費支出が今年中に行はれねばならなくなるかも知れない事を考慮に入れて、對策を考へて置かねばならないのではないか。

次に第二の點に就いては、例へば高田教授に依つて、「どれだけの資金が新投資のために必要とせらるるかは、

2) これは、軍需品生産力がそれに應ずる程度までは擴充され得る、と言ふ事を前提しての話である。此の點に關しては、必要を認めれば、改めて筆を執らう。

一方は利子歩合の如何によつて、他方は資本に與へらるゝ利潤率によつて定まる……(のであるが)最近に於て此利潤率を低下せしむる事情が種々なる方面にあらはれてゐる……(ので)、政府の方針が今の金利を持ち続けようとする限り、新投資が依然として三十億に達すべしとは結論しがたい」と言はれてゐる。併し此の事は、單に、「政府の方針が今の金利を持ち続けようとする限り」新投資は三十億圓には達しないであらう、と言ふ事を意味するだけであつて、三十億圓に達するほどの新投資を必要とするかどうか、従つて、三十億圓に達するほどの新投資を生ぜしめるやうな金利政策變更を必要とするかどうか、の問題には答へない。憶ふに、日本に課せられたる東亞經營の大使命が果される爲には、今日より既に其の基礎工事を必要とするのであつて、其の爲の生産擴充の要は、日本が未だ嘗て經驗せざる程のものである。のみならず、現下の時局に對處する爲にも、生産の擴充は不可欠のものである。して見れば、少くとも三十億圓見當の新投資は必要不可欠のものと考へねばならないであらう。

最後に第三の點に就いては、週報には何等直截なる説明がない。併し、當路者が國民の消費節約を必要視するのは、「物價騰貴を避ける事を緊要事と考へてゐるからである」と一般には解釋されてゐるやうである。私も亦斯くの如く解釋するのであり、當路者がかりそめにも物價騰貴を生ぜざらしめるよう努力するのは當然であると考へるのである。本稿は此の事を前提してゐるのであつて、若し當路者が相當の程度物價騰貴は當然であるとして意識的に許して掛つてゐるのであるならば、本稿を引下げて、正に其の事を批判する一文をこそ投稿すべきであるのである。

## 二 當路者の説の吟味と代案の提唱

今後一年間に一方では約五十億圓の政府資金が餘分に撒布され他方では従來通り約三十億圓の新投資が行はれねばならないとするならば、國民一般に従來通りの消費だけは之を許す（従つて所得の増加したる者に其の増加所得分の貯蓄を行はしめる）、と言ふやうなやり方で、物價騰貴を無しに濟ませる事が出来るであらうか、若し出来ないとするならば、如何なるやり方をすれば出来る事になるであらうか。

國民一般に従來通りの消費だけは之を許しながら五十億圓の餘分貯蓄を生ぜしめる、と言ふやり方は、五十億圓の政府資金が撒布されるれば五十億圓の餘分所得が出来る、との豫想を前提してゐるのである。然るに、此の豫想はそれ自身既に、五十億圓の政府資金が撒布されるれば必然的に相當程度の物價騰貴が生ずる、と言ふ事を、暗黙裡に前提してゐるのである。我々は先づ此の事を説明しなければならぬ。

國民所得は昭和五年には大體百億圓見當で、昭和十二年にはせいぜい高く見積つて百七十億圓見當であらう。従つて、七年間の増加はせいぜい多く見積つても七十億圓であるが、其の間には物價が騰貴してゐるので、此の物價騰貴に因る名目的國民所得増加分を差引くと、約五十億圓となる。これは年々平均六分弱の増加に當る。然るに、本年は、時局の急用に應ずる爲に、労働時間が延長されたり、労働強度が強化されたり、遊休せる勞働力や労働諸設備が動員されたりしてゐる。之等の事情を考慮に入れるならば、本年度の實質的國民所得の増加率は例年のそれよりも大であらう、と一應考へ得られるかも知れない。けれども、昭和七年以來の引續く景氣で、右

に掲げられたる如き諸要因は既に相當の程度まで活用され盡してゐるのであるから、それ以上に活用され得る部分は差して大であるとは考へられない。のみならず他方では、實質的國民所得を更に低下せしめるやうな事情が作用してゐる。即ち、事變の爲に多くの人々が其の職場から召し出されて行つたし、假りにそれが他の人々に依つて補充されたとしても、それ等の新任者は前任者ほどの生産力を發揮し得ないのが普通であるし、又、所謂生産の編成替で、これまでの生産設備や労働技術やの不要に歸したものもある。之等の事情を考慮に入れるならば、本年度の實質的國民所得の増加率は例年のそれよりも、可なり低下しはしないかを懼れさせられるのである。従つて、如何に甘く推算するとしても、本年度の實質的國民所得増加率は例年のそれよりもさして高いものとは考へられ難い。して見れば、本年度に於ける實質的國民所得の増加量は、昨年度の物價水準が本年も維持せられる限り、十二億圓見當のものに過ぎないであらう。然る以上は、本年度の國民所得増加額を五十億圓と見積る事は、相當の程度の物價騰貴を前提する事なしには、従つて、物價騰貴による名目的國民所得増加を考へる事なしには、不可能なのである。

然らば、今後一年間に一方では約五十億圓の政府資金が餘分に撒布され他方では從來通り約三十億圓の新投資が行はれつゝ、而も國民所得の増加は十二億圓程度に止まる、と言ふやうな事が抑も出来るものであらうか。此の質問は餘りに幼稚なるものであるが、併し、正に此の幼稚なる質問を充分に考へてかゝらなかつた所に、當路者の誤謬の因が存するのである。言ふまでもなく、五十億圓の政府資金が餘分に撒布されるとしても、正に其の五十億圓に當る貨幣が本來用ゐられたであらう他の用途で用ゐられずに政府に貸付けられたものであるならば、乃至は、本來用ゐられたであらう他の用途で用ゐられずに政府に貸付けられるか滞留せしめられるかするのであ

るならば、五十億圓の政府資金の餘分撒布は、何等の國民所得増加となつて現はれない。之に反し、餘分に撒布される政府資金が其の受取人に依つて更に生産物の購買に用ゐられ、而も、其他の部面に於いては從來通りに貨幣が流通するならば、五十億圓の政府資金の餘分撒布は、百億圓の國民所得増加となつて現はれるであらう。之を要するに、五十億圓の政府資金の餘分撒布は五十億圓の國民所得増加を結果する、と考へる事は、許され難き事である。

そこで然らば、如何にしたならば、今後一年間に一方では約五十億圓の政府資金が餘分に撒布され他方では從來通り約三十億圓の新投資が行はれつゝ、而も國民所得の増加は十二億圓程度に止めると言ふやうな事が、即ち、物價騰貴無しに濟ませると言ふやうな事が、出来るであらうか。此の事を明かにする爲には曩に掲げたる數字に戻らねばならない。即ち、去年は百七十億圓の國民所得の中から、三十億圓は新投資にあてられ、十億圓は臨時軍事費として消耗された<sup>3)</sup>。従つて、國家(臨時軍事費の關する限りに於ける國家以外の)及び國民(以下簡單に國民と呼ぶ)に依つて消費されたる額は百三十億圓である。然るに、本年は、物價水準が大體去年のそれと等しいとするならば、國民所得の額は百八十二億圓であり、其の中から、三十億圓は例年通り新投資に宛てられねばならず、五十億圓は臨時軍事費として消耗されねばならない。して見れば、國民が本年消費してもよい額は百二億圓に過ぎない。従つて、國民は平均、其の消費を去年のその百三十分の百二倍に即ち約八割弱に、切りつめねばならない。斯くするならば、今後一年間に一方では約五十億圓の政府資金が餘分に撒布され他方では從來通りの新投資が行はれるとしても、物價騰貴は無しに濟ませるわけである。

併し、此の點に就いて注意しなければならぬ事がある。國民をして平均的に其の本年の消費を去年のその

3) 此の事は、例年の國民貯蓄三十億圓の中から十億圓の臨時軍事費支出が着はれたものでない事を前提してゐる。若し此の點が誤つてゐれば、本年の國民消費は去年のその七割三分弱に切りつめられねばならぬ事となる。



約八割弱に切りつめしめる、と言ふ事は、國民各自をして均等に其の本年の消費を昨年その約八割弱に切りつめしめる、と言ふ事によつては達し得られない。我々は其處に既に最低必要生活をすら享受し得てゐない國民部分のある事をす時も忘れてはならない。彼等の生活をそれ以下に切りつめしめるが如きは、國家の斷じて許さざる所である。従つて、國民をして平均的に其の本年の消費を昨年その約八割弱に切りつめしめる爲には、裕福なる國民部分をして、其の本年の消費を昨年その約七割、或は七割、或は五割にも切りつめしめる事を要するのである。

勿論、右に我々の提唱したる所のやり方は、相當の覺悟を要する所のものである。その徹底を期する爲には、平和産業の萎縮などを心配してゐるやうな不徹底さでは駄目なのであつて、消費割當などの制度を相當徹底的に行ふ事を要するでもあらう。併し、我々は、此の種の事の前に逡巡してゐて、いやうな呑氣な客觀的情勢の中に居るのではない。

### 三 高田教授の説に就いての一質問

以上に述べたる所は、數字に關する些細なる相異を措く限り、結局高田教授の御高説其のまゝである。が、教授の論ぜられる所には、今一つの論理が混入してゐるのであつて、正に其の事の故に、其の論旨が多少難解になつてゐるのである。と言ふのは、教授に依るケインズの投資乗數の考へ方の援用である。

教授は言はれる。「所得が五十億圓だけ増加して、貯蓄が五十億圓だけ増加するといふことは、期待しがたき筈である。……五十億圓の政府資金の支出は、これとある比率を持つところの所得の増加を來す。……五十億圓

の資金撒布は結局その投資乗數倍の所得を生ずる。此所得から一年約五十億圓位の節約が出来ることになる。然らば此乘數の大きさはどれ位のものであるか。……所得の消費率五割ならば $2$ 、六割ならば $2.5$ 。従つて、五十億圓の資金撒布の結果豫期せらるべき所得増加額は百億圓にも上る。……序にいふ。近年の節約率は……四十分の一(乃至)……二割七分見當ではなかつたかと思ふ。企業の保留利潤による擴張を加へて……三分の一位……。(さうだとすると、投資乗數は $3$ 、従つて、五十億圓の新投資増加に照應すべき所得増加額は、當路者の豫想せるが如き五十億圓と言ふが如きなまやさしいものではなく、實に百五十億圓になる筈である。)

教授の此の論理を若し其のまゝ適用するならば、約五十億圓の政府資金の餘分撒布がある以上本年の國民所得額は、實に三百二十億圓と言ふ巨大なる額に達する事になるのである。然るにそれは、曩に論じたる如く、物價水準にして昨年のと等しい限り、百八十二億圓に過ぎない筈のものである。従つて、教授の右の論理を若し其のまゝ適用するならば、約五十億圓の政府資金の餘分撒布がある以上、本年に於いて既に實に恐るべき物價騰貴がいや應なしに生ずる筈である。私の質問は正に此の點に存するのである。

何よりも先づ注意すべきは、高田教授の右の所論に於いては餘分になされる政府資金の撒布が貯蓄(又は節約又は新投資)と考へられてゐる事である。如何にも政府は五十億圓の貯蓄を國民に慫慂してゐる。併し我々は果して此の貯蓄を、投資乗數を云爲する場合に普通用ゐられる所の意味に於ける貯蓄と同一に解してよいであらうか。言ふまでもなく、Aなる者が百圓貯蓄しても、Bなる者がそれを借りて消費するならば、その關する限りでは、A Bを包含する社會其のものに就いて之を見れば、何等の貯蓄もないのである。投資乗數を取扱ふに際して云爲される所の貯蓄は實は社會全體に就いての貯蓄、上述の例に就いて言へば貯蓄は存在しないと云ふ場合の

貯蓄、であつて、上述の例に於けるAの貯蓄ではないのである。然るに、當面の問題たる五十億圓の貯蓄とは、上述の例に於けるAと同一の地位にある國民の貯蓄に過ぎないのである。其の五十億圓は、如何にも國民が貯蓄すべきものではあるが、國家がそれを借り受けて消費するものである。従つて、其處には、普通に投資乗數を取扱ふ場合に云爲される意味に於ける貯蓄は、全く存在しないのである。して見れば、投資乗數の考へ方を取り入れて來られるに際しては、此の點に關し、讀者に對し何等かの注意を與へて、誤解を防がれる必要があるのではなからうか。

併し、我々は今高田教授に従つて、投資乗數は正當には國家を含まざる意味に於ける國民のみに關する問題である、と言ふ考へ方を許して掛らう。さうすれば高田教授の論理を其のまま適用する限り、曩に指摘したる如き恐ろしき物價騰貴の不可避性が結論されるでもあらう。併し此の結論は、投資乗數は餘り動かないものである、と言ふ事を前提してゐる。然るに、我々が當路者に向つて提唱したる所は、これとは正に反對に、國民所得が十二億圓だけしか増加しない場合に國民貯蓄を四十億圓だけ増加せしめる事なのである。即ち、投資乗數を意的に〇・三になしてしまふ事なのである。態々投資乗數を云爲されるのである以上、高田教授は何故、當局者は投資乗數を當然1であるかの如く考へてゐるがそれは日本に於いては普通は3である、と言はれるだけで、投資乗數は意志的に變更され得るものであつて當面の問題はそれを0.3になしてしまふ事である、と言ふ事を指摘されないのであらうか。若し又投資乗數は意志的に勝手に動かし難きものである、との見解を教授がかりそめにも採られるのであるならば、教授は如何にして、生産物總量の増加せる場合に關して消費量を却つて減少せしめよ、と言ふが如き事を、當路者に提案される事が出来るのであらうか。

二五九八―六一三